記入年月日

平成29年度 事務事業評価表 A ( 平成28年度 の実績評価) 月 14 事業区分 事務事業名 国民健康保険税賦課徴収事務 新規/継続 継続 事務事業No. 020702000389 政策体系上の位置付け 単独/補助 母海 030201 所属課 総合計画の施策名 地域医療制度の充実 主要事業 机象位 国保年金課 0207 市長マニフェスト 対象外 政策名 02 安心と安らぎのある健康福祉社会づくり 未来PJ事業 施策名 地域医療制度の充実 対象外 グルー 国保税G 系 基本事業名 02 医療保険制度の充実 合併建設計画事業 対象外 財務会計上の位置付け 事業期間 会計 款 事業 国民健康保険特別会計 単年度繰返し 年度~) 細 予質科日 02 01 02 01 02 01 □⇒ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入 税務総務事業 法令根拠 地方税法 • 国民健康保険法 事務事業の現状把握(その1)  $(D_0)$ (1) 事務事業の概要 ①事務事業の概要(事務事業の全体像) ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 桜川市国民健康保険の被保険者に保険給付を行うための費用を、国民健康保険 【賦課】 法及び地方税法に基づいて、国民健康保険税を世帯主に賦課し徴収する。 7月に年税額を算定し、 木質定: 1年分の納税通知書を送付する 期別更正:8月以降は、毎月国保資格の取得喪失により異動処理のあっ た世帯主に対して更正処理又は遡及賦課を行い納付書を送付する。 【微収】 収納処理:毎日収納処理を行う 段 口座振替処理:口座振替不能者に対しては、不納通知兼納付書を送付す る 留に状:未納者に対して、納期限後20日以内に督促状を送付する。 催告状:毎年4月・6月・11月・12月に催告書を送付し納付を促す。 (2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、 指標値の推移 27年度 28年度 29年度 30年度 21年度 ①手段 (活動量を表す指標) 単位 (担当者の活動内容) 4)活動指標 (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 納税通知書発送件数 诵 9,784.00 9.752.00 9,700.00 9.700.00 9,700.00 納税通知書の発送、口座振替不能通知書発 督促状発送件数 浬 10,090.00 9,477.00 9,400.00 9,400.00 9.400.00 送、督促状発送、催告状発送。 収納処理、遡及賦課処理、還付処理 0.000.000.000.000.000.00 0.00 0.00 0.00 0.00 27年度 29年度 30年度 31年度 28年度 単位 ②対象 (誰、何を対象にしているのか) ⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標) (実績) (実績) (目標) (目標) (計画) 納税義務者 人 8,295.00 7,700.00 7,600.00 7,500.00 0.00 納税義務者(国民健康保険加入者) 現年度調定額 千円 1,339,553.00 1,380,000.00 1,360,000.00 1,340,000.00 0.00 0.000.000.000.000.0027年度 29年度 31年度 (この事業によって対象をどう変え 28年度 30年度 (対象における意図の達成度 ③意図 ⑥成果指標 単位 を表す指標) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 千円 1.230,565.00 1.237,600.00 1 255 800 00 1,219,400.00 0.00現年度収納額 適正な賦課徴収による収納率の向上と滞納 繰越額の減少による国保事業の健全で安定 現年度収納率 % 91.86 91.00 91.00 91.00 0.00 的な運営とすること。 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 29年度 30年度 27年度 28年度 31年度 期間限定 (3)投入量(事業費)の推移 (実績) (計画) (目標) (目標) 総投入量 国庫支出金 O 千円  $\cap$  $\cap$  $\cap$ 0  $\overline{C}$ 県支出金 千円  $\overline{\bigcirc}$  $\overline{\phantom{a}}$  $\cap$  $\overline{\phantom{a}}$  $\overline{C}$ 事 千円  $\cap$  $\cap$  $\overline{C}$  $\cap$  $\cap$ O 投 源 地方債 使用料・手数料 千円 0 0 C 0 曹 訳 その他 千円 0 O 0 0  $\overline{C}$ O 千円 10,727 11,694 - 般財源 10.641 11.694 11.694 11.694 事業費計(A) 11,694 千円 10,641 10,727 11,694 11,694 11,694 正規職員従事人数 5.00人 5,00人 5.00人 5.00人 5,00人 3,000.00 3,000.00 3,000.00 3,000.00 3,000.00 量 件 述べ業務時間 問部 人件費計(B) 千円 8,703 8,703 8,703 8,703 8,874 タルコスト(A)+(B) 千円 19,344 20,397 20,397 19.430 20,568 28年度事業費 実績(千円) 29年度事業費 予算(千円) 11 需用費 11 需用費 182 12 役務費 3,650 12 役務費 4,556 13 委託料 6,895 13 委託料 7,045  $\sigma$ 内 訳 10,727 11,694 31年度の事業内容 (4) 当該年度の実施内容 29年度の事業内容 30年度の事業内容 ※下記に該当する事業は、年 度ごとに事業内容を記入する 主要事業 • 市長マニフェスト · 未来PJ事業

• 合併建設計画事業

	健康保険税賦課徴収事務	事務事業No.	20702000389	所属課	国保年金課
昭和33年12月に国民健	把握(その2) きっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたの 康保険法が制定され、翌34年4月1日に施行 年度には32.5%までに下がり、加入世帯の割台	された。国保被保険	食者数は年々減少し、加入		
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 賦課方式が4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)にしているため、固定資産税額に資産割を賦課するため、3方式(所得割・均等割・平等割) にするよう、議会から要望がある。					
改革改善を行う	対する改革・改善の具体的内容 国保では、少額な年金収入のみの高齢者の 増加しつつある。市で低所得世帯の軽減抗 ており、収納率を引き下げる大きな要因と るが、軽減措置を補う国県補助金の増額が	昔置を行っても、高に となっている。解決	齢者世帯や低所得世帯等の 策としては滞納者への納付	国保税の担税 督促や滞納処	力が著しく低くなっ 分の強化が考えられ
【See】 2. 評価の部	*原則は事前評価。 評価	項 目			
①政策体系との整合性 (	評 価 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意		きびついているか?)		
<u> </u>					
② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?)(法定受託事業はその名称)					
性 <u>妥当である</u> 国民皆保険制度である国民健康保険事業は、法令で市が行うことになっており妥当である。					
③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)					
直上余地がある 適正な賦課徴収と納付催告により収納率向上の余地がある。					
有 効 影響有 法律により実施しており、廃止・休止の余地がない。					
tt					
⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか?(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) 具体的な手段、事務事業名					
<u>余地がない</u> 社会保険以外は、国保のみとなる。					
©事業費・人件費の削除余地(成果を下げずに事業費を削除できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)					
率 性 削減余地がない 国保における電算処理は電算会社におけるバッチ処理に頼る部分が多く、委託料の減額に結び付かない。また、平成30年度 より制度改正があり削減は困難である。					
② 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)					
平					
	活と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)		7 二个上)		
(1) 1次評価者としての記		全体総括(振り返り期別更正と毎月の)	ノ、以自屈ノ レーチンワークに加えて、:	適正な賦課の	こめに納付書返戻によ
①目的妥当性 ■ 適切 ②有効性 □ 適切 ③効率性 ■ 適切 ④公平性 ■ 適切	■ 見直し余地あり <b>☆</b> 施できた □ 見直し余地あり <b>☆</b>		こいる。 遡及賦課、還付処	理についても	法律に基づく期間を実
(3) 今後の事業の方向性		空司)		(4)改革	・改善による期待成果
□終了 ■継続 -	→ ■ 改革改善を行う─→ 🌘 🔲 🛮 目的の	の再設定 □		(終了•廃止	・休止の場合は記入不要)
□ 廃止 □ 休止		生の改善 □ 合ができる □			川湖 維持 増加
	る上で解決すべき課題(壁)とその解決策			1 点	
	所不明者を調査し職権消除するとともに、資格 告者に対しては、軽減判定できないため申告を(			成維持	
				(6)事務事業優先度評価結果	
				成果優先度評価結果	
【Chook】 4 建现及水油某功美厂向出了办坛按审证				コスト削減優先度評価結果	
【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項 (1) 課長評価 (2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)					
課長確認後の評価 確認欄					
A: 継続(現状約 B: 継続(改革改					